

こうほう



こなん

やさしい にほんご ばん 日本語 版

2018年 ねん

7月号 がつ こう

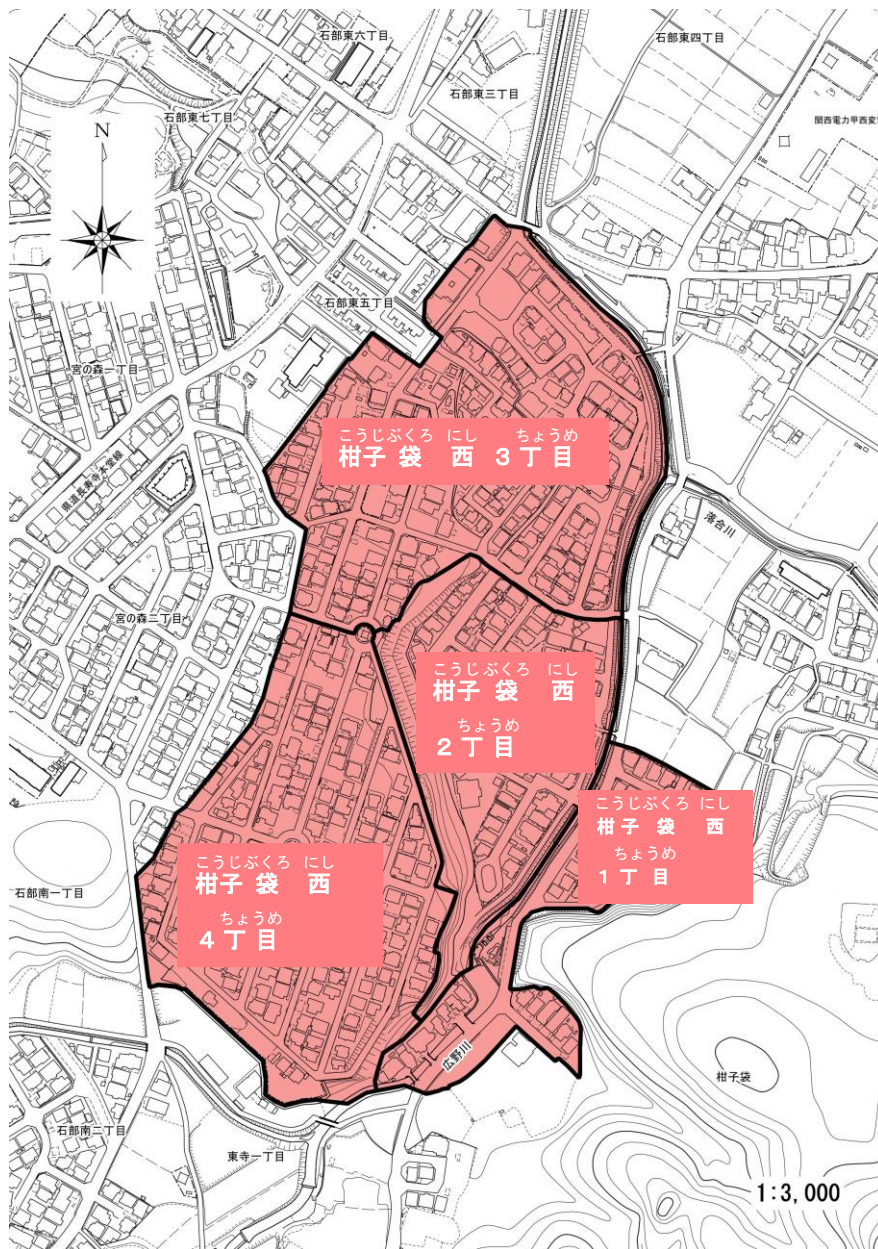


こんげつ ひょうし 今月の表紙 おど インドネシアの踊り EKA KAPT I DANCE

こなんし 湖南市 ホームページ も みて ください: <http://www.city.konan.shiga.jp/>

がつ にち こうじぶくろ いちぶ こうじぶくろ にし か
11月5日 から、柑子袋 の 一部 が 柑子袋 西 に 変わります

ねん がつ にち ちず ばしょ こうじぶくろ にし いちちようめ にちようめ さんちようめ よんちようめ
2018年11月5日 から、地図 の 場所 が 柑子袋 西 一丁目、二丁目、三丁目、四丁目 に
か
変わります。



と あ さき しみん か ひがし ちようしゃ
問い合わせ 先： 市民課〔東庁舎〕

TEL: 0748-71-2301 FAX: 0748-72-2460

あめやま しみん

雨山 市民 プール が オープン します

7月27日(金曜日) から 8月31日 (金曜日)まで

■プール に 入れる 時間 10:00 から 16:00

■プール に 入れる 日 金曜日、土曜日、日曜日(天気 が 悪い 日は 休み)

■お金 大人 400円、中学生・高校生 300円、3歳 から 小学生 200円

(2歳 までの 子ども は お金 が ありません。大人 の 人 が 一緒に 来て ください。)

次 の 人 は プール に 入れ ません

- ・おむつ を している 人、おむつ トレーニング している 人
- ・お酒 (アルコール) を 飲ん で いる 人
- ・水着 や プール用 の 服 で は ない もの を 着て いる 人

※小 さな 子ども や 小学生 が プール に 入る に は、一 緒 に 来 た 大人 の 人 が しっか り 見 て ください (子 ども 2人 に つき 大人 は 1人 必要 です)。も し 子 ども が おぼ れた り けが を し た 場 合 は 雨山 市 民 プール の 責 任 で は あり ませ ん。



と あ さき あめやま ぶんか うんどう こうえん かんり じむしょ
問 合 わ せ 先 : 雨山 文 化 運 動 公 園 管 理 事 務 所

TEL:0748-77-5400 FAX:0748-77-5401

コンビニ 交付 サービス を 利用 して ください

マイ ナンバー カード か コンビニ 交付 登録 済みの 住民 基本 台帳 カード を 持っ
て いる 人 は、コンビニエンス ストア に ある マルチ コピー機 から 住民 票 など を 取
る こ と が でき ます。市役所 の 窓 口 より も 100円 安 く な り ます。

■ 利用 できる 時間 6:30 から 23:00 まで

マイ ナンバー カード を 作る に は



マイ ナンバー カード は 顔 写真 付き の 身 分 証 明 書 と し て も 使 う こ と が でき ます。
申 込 みの 方 法 は マイ ナンバー 総 合 サイト を 見 る か、市 民 課 に 問 い 合 わ せ て くだ
さい。

※ 申 込 ん で から でき あ が る ま で に 1か 月 から 2か 月 ほ ど か か り ます。

問 い 合 わ せ 先: 市 民 課 [東 庁 舎]

TEL: 0748-71-2323 FAX: 0748-72-2460

福祉 医療 費 受 給 券 ・ 助 成 券 を 持 っ て いる 人 たち へ

福祉 医療 費 受 給 券 を 持 っ て いる と、病 院 など で か かる お 金 の 一 部 また は 全 部
を 市 役 所 が 払 い ます。

※ 最 近 引 っ 越 し し た 人 など で、受 給 資 格 に 当 て は ま る 人 は 問 い 合 わ せ て くだ さい。

■ 更 新 ・ 新 規 交 付 手 続 き

今 対 象 に な っ て いる 人 で、引 き 続 き 資 格 に 当 て は ま る 人 に は、7月 は じ め に 申 請
書 を 送 り ます。必 要 書 類 と 一 緒 に、保 険 年 金 課 へ 出 し て くだ さい。

■ 受 給 資 格

本 人、配 偶 者、福 祉 医 療 で の 扶 養 義 務 者 に は、そ れ ぞ れ 所 得 制 限 が あ り ます。

| くぶん 区分 | じよせい たいしやう しや 助成 対象者 |
|------------|---|
| ふく 福 | しんたい しょうがい しや てちやう きゆう も ひと ・身体 障害者手帳（1～3級）を持つ人 りやういく てちやう も ひと ・療育手帳を持つ人 とくべつ じどう ふやう てあて きゆう しきゆう たいしやう じどう ・特別 児童 扶養 手当1級 の支給 対象 児童 |
| ふく 福 | さい した じどう ふやう おや 18歳 より下 の 児童 を 扶養 している ひとり 親 と その こ 子 |
| ろう 老 | ほんにん ねん がつ にち あと う ひと 本人（1944年4月2日より後に生まれた人）、およびその はいぐう しや ふやう ぎむ しや すべ し けん みんぜい ひ かぜい ひと 配偶者、扶養義務者の全てが市県民税非課税の人 ※ 1944年4月1日より前に生まれた人は福祉医療の じよせい たいしやう しや 助成対象者にはなりません。 |
| ふく 福 | ぼし かてい じどう ふやう ひと ひとり 暮らし で 児童 を 扶養 していた 人で、ひとり 暮らし の じやうたい ねん いじやう つづ 状態が1年以上続いており、これからもその状態が じやうたい 続くと見込まれる人 |
| せい 精 | せいしん しょうがい しや じ 精神 障害者（児） せいしん しょうがい しや ほけん ふくし てちやう きゆう も ひと 精神 障害者 保健 福祉 手帳（1～3級）を持つ人で、 じりつ しえん いりやう せいしん つういん いりやう しきゆう にんてい う 自立 支援 医療（精神 通院 医療）の支給 認定 を受けている ひと 人 |
| せいろう 精老 | せいしん しょうがい ろうじん 精神 障害 老人 |

こうき こうれい しや いりやう せいど し 後期 高齢者 医療 制度 からのお知らせ

あたら ほけん しょう おく ■ 新しい 保険 証 を 送ります

いま も ほけん しょう がつ にち つか
 今 持っている 保険 証 は 7月31日 で 使えなくなり ます。8月1日 から は 新しい 保険
 しょう つか
 証 を 使っ て くだ さい。あたら ほけん しょう がつ にち
 新しい 保険 証 は、7月31日 まで に 郵便 で 送 り ます。

交付年月日 平成30年 8月 1日

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 平成31年 7月31日

被保険者番号 01234567

住所 大津市京町四丁目3番28号

氏名 広域 太郎

性別 男 一部負担金の割合

生年月日 昭和8年 4月 1日

資格取得年月日 平成20年 4月 1日

発効期日 平成20年 4月 1日

被保険者番号 39252010

被保険者名 滋賀県後期高齢者医療広域連合

1山折り(裏面) ↓

| | |
|---------|--|
| 氏名 | 広域 太郎 |
| 被保険者番号 | 01234567 |
| 一部負担金割合 | <input checked="" type="checkbox"/> X割 |
| 有効期限 | 平成31年 7月31日 |

あたら ほけん しょう いろ いろ
 新しい 保険 証 の 色 は びわ 色 から うぐいす 色 になり ます。

げんど がく てきよう ひょうじゆん ふたん がく げんがく にんてい しょう あたら
■**限度額適用・標準負担額減額認定証**を新しくします

げんがく にんてい しょう も ひと ねんど じゅうみんぜい ぜんいん はら せたい
減額認定証を持っている人は、2018年度の住民税を全員が払わなくてよい世帯
ひと ひと ほけん しょう おく
の人です。あてはまる人には保険証と一しょに送ります。

こくみん けんこう ほけん こうれい じゆきゆう しゃ しょう あお いろ も ひと
国民健康保険高齢受給者証(うすい青色)を持っている人へ

あお いろ こうれい じゆきゆう しゃ しょう がつ にち つか がつ にち あたら
うすい青色の高齢受給者証は、7月31日で使えなくなります。8月1日から新し
こうれい じゆきゆう しゃ しょう いろ つか
い高齢受給者証(うすだいたい色)を使ってください。

あたら こうれい じゆきゆう しゃ しょう がつ にち とくてい きろく ゆうびん おく てもと とど
新しい高齢受給者証は、7月31日までに特定記録郵便で送ります。手元に届い
ないよう かくにん ねが
たら内容の確認をお願いします。

こくみん ねんきん し
国民年金からのお知らせ

こくみん ねんきん ほけん りょう しはら むずか ひと そうだん
国民年金保険料の支払いが難しい人は相談をしてください

こくみん ねんきん ほけん りょう しはら むずか ひと しんせい ほけんりょう はら
国民年金の保険料の支払いが難しい人は、申請をすると保険料を払わなく
てよくなったり、支払いを待ってもらえたりする制度があります。

のうふ めんじよ
◎納付免除

ほんにん はいぐう しゃ せたい めし きよねん しょとく きじゆん い か ばあい しんせい みと
本人・配偶者・世帯主の去年の所得が基準以下の場合、申請して認められると
ほけん りょう ぜんがく いちぶ はら
保険料の全額または一部を払わなくてよくなります。

のうふ ゆうよ
◎納付猶予

ほんにん はいぐう しゃ きよねん しょとく きじゆん い か ばあい しんせい みと ほけん りょう
本人・配偶者の去年の所得が基準以下の場合、申請して認められると保険料
の支払いを待ってもらえます。

がくせい のうふ とくれい
◎学生納付特例

がくせい ほんにん きよねん しょとく きじゆん い か ばあい しんせい みと ほけん りょう
学生で、本人の去年の所得が基準以下の場合、申請して認められると保険料
の支払いを待ってもらえます。

■どうすればいい

のうふ めんじよ のうふ ゆうよ
◎納付免除・納付猶予

ねんきん てちょう いんかん も ほけん ねんきん か ひがし ちょうしゃ き
年金手帳と印鑑を持って、保険年金課〔東庁舎〕へ来てください。
しごと や しんせい こよう ほけん じゆきゆう しかく しゃ しょう こよう ほけん ひ
※仕事を辞めて申請するときは「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被
ほけんしゃ りしよく ひよう うつ ひつよう
保険者離職票」の写しが必要です。

がくせい のうふ とくれい
◎学生納付特例

ねんきん てちょう いんかん ざいがく しょうめい しょう がくせい しょう がくせい しょう おもて ちら りょうめん うつ
年金手帳と印鑑、在学証明書か学生証(学生証の表裏両面の写しでもよい)を持って、保険年金課〔東庁舎〕へ来てください。

と あ さき くさつ ねんきん じむしょ こくみん ねんきん か
問い合わせ先: 草津年金事務所 国民年金課

TEL: 077-567-2220

ほけん ねんきん か ひがし ちょうしゃ
保険年金課〔東庁舎〕

TEL:0748-71-2324 FAX:0748-72-2460

ねん ほけん りょう ぜい つうち しょ おく
2018年の保険料(税)の通知書を送ります

がつ した のうぜい つうち しょ はら きんがく き し おく ねんきん こうざ
7月に下の納税通知書(払う金額が決まったお知らせ)を送ります。年金や口座から払っていない人には納付書(支払い用紙)も一緒に送ります。決まった日までに払ってください。

くわ ふうとう はい しょうい み
詳しくはそれぞれに封筒に入っている書類を見てください。

かいご ほけん りょう つうち しょ わ こうれい ふくし か
○介護保険料通知書について分からないことがあれば高齢福祉課

ほけん き
〔保健センター〕まで聞いてください。

TEL:0748-71-2356 FAX:0748-72-1481

こうき こうれいしゃ いりょう ほけん りょう つうち しょ わ ほけん ねんきん か
○後期高齢者医療保険料通知書について分からないことがあれば保健年金課

ひがし ちょうしゃ き
〔東庁舎〕まで聞いてください。

TEL:0748-71-2324 FAX: 0748-72-2460

こくみん けんこう ほけん ぜい のうぜい つうち しょ わ ぜいむ か
○国民健康保険税納税通知書について分からないことがあれば税務課

ひがし ちょうしゃ き
〔東庁舎〕まで聞いてください。

TEL:0748-71-2319 FAX:0748-72-2460

と あ さき ぜいむ か ひがし ちょうしゃ
問い合わせ先: 税務課〔東庁舎〕

TEL:0748-71-2319 FAX:0748-72-2460

かいしゃ つごう しごと ひと こくみん けんこう ほけん ぜい やす
会社の都合で仕事をやめた人で国民健康保険税が安くできます

はたら かいしゃ つごう しごと ひと あ ひと てつづ
働いていた会社の都合で仕事をやめた人で、①と②に当てはまる人は、手続き
を してください。国民健康保険税が安くできます。

- ① こよう ほけん しつぎょう きゅうふ う こよう ほけん じゆきゆう しかく しゃ しょう りしょく
雇用保険の「失業給付」を受けていて、「雇用保険受給資格者証」の「離職
理由コード」が 11、12、21、22、23、31、32、33、34 の番号の人
② しごと を やめた とき の ねんれい さい した ひと
仕事をやめた時の年齢が65歳より下の人

■ どうすれば いい

こよう ほけん じゆきゆう しかく しゃ しょう いんかん も と あ さき き
「雇用保険受給資格者証」と印鑑を持って問い合わせ先へ来て ください。

と あ さ ぜいむ か ひがし ちょうしゃ
問い合わせ先：税務課〔東庁舎〕
TEL：0748-71-2319 FAX：0748-72-2460

だい かい こなん し なつ
第14回 湖南省 夏まつり

ことし なつ
今年も夏まつりがあります。
はなびたいかい おんがく えんそう ごうしゅう おんど おど たいこ えんそう たの きかく
花火大会や、音楽の演奏、江州音頭の踊り、太鼓の演奏など楽しい企画が いっぱ
い だいはなび たいかい はじ てんき わる ばあい はなび がつ にち
です。大花火大会は20:00から始まります。※お天気悪い場合は花火だけ8月5日
にちようび
(日曜日)になります。みなさんぜひ来て ください。
※くわしくは 広報 こなん やさしい 日本語版 8月号 を 見て ください。

- いつ がつ にち どのようび
8月4日(土曜日) 16:00 から
■ どこで やす がわ しんすい こうえん
野洲川親水公園

と あ さき こなん し さんだい じっこう いいんかい
問い合わせ先：湖南省 三大まつり 実行委員会
TEL：0748-71-2157 FAX：0748-72-9622

し やくしょ やす し
市役所の休みのお知らせ

がつ にち かようび にち もくようび いちぶ やす
8月14日(火曜日)から16日(木曜日)まで 一部 休みます。
※くわしくは 広報 こなん やさしい 日本語版 8月号 を 見て ください。

と あ さき じんじ か ひがし ちょうしゃ
問い合わせ先：人事課〔東庁舎〕
TEL：0748-71-2312 FAX：0748-72-1146

65歳より上の人へ年に1回健診を受けてください!

■いつ 10月31日(水曜日)まで

■健診のお金：無料(健診の日を過ぎるとお金がかかります)

| 健診の名前 | だれ | 保険の名前 | どこで | 持ち物 |
|-----------------|--|----------------|--|-----------------------------|
| 特定健診 | 65歳から74歳(1944年4月1日から1954年3月31日に生まれた人) ※長いあいだ入院された人は健診できません | 湖南市国民健康保険 | 湖南市の病院(保健センター)だより10ページを見てください | 受診券、国民健康保険被保険者証、質問票、去年の健診結果 |
| 健康診査 | 76歳以上の人(1943年3月31日までに生まれた人) ※要介護認定者・長いあいだ入院された人など受けられない人がいます。 | 後期高齢者医療保険 | 滋賀県などの病院などで受けてください ※先に電話をしてください。 | 受診券、国民健康保険被保険者証、質問票 |
| 結核検診(胸部レントゲン検診) | 65歳以上の人(1954年3月31日までに生まれた人) | どの保険の人でも受けられます | 湖南市の病院だけで受けることができます(保健センターだより10ページを見てください) | 健康保険証など身分を証明するもの |

- ※結核検診は特定健診・健康診査と一緒に受けることができます。
- ※(1943年4月1日から1944年3月31日生まれの人)は、生まれた月に受診券を送ります。
- ※肺がん検診を受けたい人は、結核検診をしないで保健センターの集団検診(10月から11月)を受けてください。もっと知りたい人は保健センターだよりを見てください。
- ※健診の日時が決まっている病院などがありますので、先に病院か保健センターに聞いてください。

問い合わせ先：健康政策課[保健センター]

TEL: 0748-72-4008 FAX: 0748-72-1481

今月の税金など

7月31日(火曜日)までに払ってください。(銀行などの口座から引かれる日)

- ・固定資産税(第2期)
- ・国民健康保険税(第3期)
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料
- ・保育料
- ・住宅使用料
- ・水道料金
- ・下水道使用料

湖南省国際協会のボランティアをしませんか

日本人と外国人が交流できるイベントを考えたり、準備したりします。ボランティアとして、いっしょに活動しませんか。



■ボランティアの内容

- ・国際協会のイベントを手伝う人(フェスタやハロウィンパーティなど)
- ・外国にルーツを持つ子どもたちに勉強を教える人、手伝う人
- ・広報誌やホームページを作るお手伝いをしてくれる人

問い合わせ先: 湖南省国際協会 [中央まちづくりセンター]

TEL/ FAX: 0748-71-4332

こうざ 講座「プライベートも仕事も成功する魔法のコミュニケーション術」

かぞく かいしゃ ひと 家族や会社の人とのコミュニケーションについて学びます。働く女性に おすすめの講座です。

■いつ 7月26日(木曜日) 14:00から16:00

■どこで 共同福祉施設(サンライフ甲西)

■先生 栗栖佳子さん(株式会社宙代表取締役)

■申込方法 参加したい人はTEL、FAXまたはメールで7月25日までに申し込みしてください。

※手話通訳、託児(子どもの保育)をしてほしい人は7月13日(金曜日)までに申し込んでください。

問い合わせ先: 人権擁護課[西庁舎]

TEL:0748-77-8512 FAX:0748-77-4101

メール jinken@city.shiga-konan.lg.jp

7月の図書館からのお知らせ



図書館カレンダー(石部)

石部図書館のおはなし会の予定

きじっこおはなし会

グループ「ピッコロロ」

8日(日曜日) 11:00から12:00
(4歳から小学生向け)

よっといでたいむ

20日(金曜日) 11:00から11:20
(赤ちゃんとおやむ向け)

28日(土曜日) 16:00から16:30
(4歳から小学生向け)

| にちようび 日曜日 | げつようび 月曜日 | かようび 火曜日 | すいようび 水曜日 | もくようび 木曜日 | きんようび 金曜日 | どようび 土曜日 |
|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

□: 石部図書館の休み



としょかん
図書館 カレンダー (甲西) こうせい

こうせい としょかん かい よてい
甲西 図書館 の おはなし 会 の 予定

| | | | | | | |
|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| にちようび 日曜日 | げつようび 月曜日 | かようび 火曜日 | すいようび 水曜日 | もくようび 木曜日 | きんようび 金曜日 | どようび 土曜日 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

○ : 甲西 図書館 の 休み こうせい としょかん やす

ちっちゃな かぜ おはなし 会 かい
 6日 (金曜日) 11:00 から 11:30 にち きんようび
 (赤ちゃん と 親 向け) あか おや む
 21日 (土曜日) 14:00 から 14:20 にち どようび
 (4歳 からの 子ども 向け) さい こ む
 21日 (土曜日) 14:30 から 15:00 にち どようび
 (小学生 向け) しょうがくせい む

おはなし の 森 もり
 15日 (日曜日) 15:00 から 15:30 にち にちようび
 (4歳 から 小学生 向け) さい しょうがくせい む

いどう としょかん しゃ がつ
移動 図書館 車 「マツゾウ くん」 7月 の スケジュール

| いつ | どこで | じかん |
|---------------------------|--|----------------|
| がつ にち どようび 7月7日 (土曜日) | しみん がくしゅう こうりゅう 市民 学習 交流 センター (サンヒルズ 甲西) <small>こうせい</small> | 13:30 から 14:00 |
| | しもだ 下田 まちづくり センター | 14:30 から 15:00 |
| がつ にち にちようび 7月8日 (日曜日) | いわね 岩根 まちづくり センター | 13:30 から 14:00 |
| | みくも 三雲 ふれあい センター | 14:30 から 15:00 |
| がつ にち どようび 7月28日 (土曜日) | いしべみなみ 石部 南 まちづくり センター | 11:30 から 12:30 |
| | ほだいじ 菩提寺 まちづくり センター | 15:00 から 15:30 |

※ 移動 図書館 車 で 借りた 本 は、石部 図書館 ・ 甲西 図書館 ・ 各 まちづくり センター
 でも 返せます。

※ 天気 が 悪い ときは 休む こと も あります。

と あ さき こうせい としょかん こなんし ちゅうおう
 問い合わせ 先 : 甲西 図書館 (湖南省 中央 5-50)

TEL: 0748-72-5550 FAX: 0748-72-5554

いしべ としょかん こなんし いしべ ちゅうおう
 石部 図書館 (湖南省 石部 中央 1-2-3)

TEL: 0748-77-6252 FAX: 0748-77-6232



母子健康手帳

母子健康手帳をもらうには保健センターに来てください。8:30から17:00まで。

■持ち物 印鑑、妊娠届出書<妊娠がわかっただけの紙> (保健センターにもあります)、マイナンバーカード(ないときは、通知カードと本人が確認できるもの(運転免許証やパスポートなど))

※妊娠届出書を持っていないときは、子どもが生まれる予定の日を病院の先生に聞いてから来てください。

※代わりの方が保健センターに来るときは委任状<妊娠している人が書くもの>、代わりの方の印鑑、本人とわかる物(運転免許証)も必要になります。

〇ママ・パパ教室 ※先に申し込みがいきます。

(受付: 13:15から13:30 場所: 保健センター)

| | |
|----------------------------|--|
| 7月21日(土曜日) 13:30から15:30 | わくわくドキドキ 沐浴体験 ママって大変! パパの妊婦体験 目からうろこ! 聞いて得するお話 |
|----------------------------|--|

■だれ お腹に赤ちゃんがいる人(妊娠5か月頃から)・夫や家族

■持ち物 母子健康手帳

子どもの健診

■どこで 保健センター(受付: 13:00から14:15)

※10:00に大雨警報(たくさんの雨)や強風警報(強い風)がでているときは、健診はありません。

■持ち物 母子健康手帳、質問票、はいてきた靴を入れる袋、大きなタオル(4か月児のみ)、歯ブラシ(10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児)

| | だれ | いつ |
|---------------|-------------------|------------|
| 4か月児健診 | 2018年の3月に生まれた子ども | 7月24日(火曜日) |
| 10か月児健診 | 2017年の9月に生まれた子ども | 7月25日(水曜日) |
| 1歳6か月児健診 | 2016年の12月に生まれた子ども | 7月27日(金曜日) |
| 2歳6か月児相談・歯の健診 | 2015年の12月に生まれた子ども | 7月6日(金曜日) |
| 3歳6か月児健診 | 2014年の12月に生まれた子ども | 7月5日(木曜日) |

※3歳6か月児健診では尿検査・視力検査(目の検査)をします。

予防注射を受けてください

注射は無料です。必ず受けてください。

■だれ

三種混合2期（ジフテリア・破傷風の注射）

小学校6年生（2006年4月2日から2007年4月1日生まれの子ども）

麻しん風しん

年長クラスにいる子ども（2012年4月2日から2013年4月1日生まれの子ども）

■どこで 湖南省の病院（保健センターだよりを見てください）。湖南省の他の

病院で注射する時は、先に健康政策課（保健センター）に聞いてください。

■持ち物 母子健康手帳、予診票（湖南省の病院と保健センターにもあります）

※母子健康手帳がないと、予防注射を受けることができません。

■いつ 病院ではインフルエンザの予防接種が10月から始まるので、できるだけ

9月30日までに受けてください（2019年3月31日まで予防注射を受けることができます）。

献血にご協力ください

■いつ 7月12日（木曜日）9:30から12:00 / 13:00から15:30

■どこで 甲西文化ホール

■だれ・献血の量（男の人は17歳から69歳、女の人は18歳から69歳）400ml献血

■持ち物 献血カードまたは献血手帳（持っている人）、本人が確認できるもの（運転免許証やパスポートなど）

※献血をできる条件があるので、当てはまらない人は献血をできないことがあります。

問い合わせ先：健康政策課〔保健センター〕

TEL: 0748-72-4008 FAX: 0748-72-1481



いろいろな相談ができます

住民生活相談

生活の中で困ったことがあれば相談

してください。

問い合わせ先:

住民生活相談室〔東庁舎〕

TEL:0748-71-2370 FAX:0748-72-3788



消費生活相談

契約のトラブルや借りたお金の返し方で悩んでいる人は相談してください。

■いつ 月曜日 から 金曜日 9:00 から 16:30

問い合わせ先:消費生活センター〔東庁舎〕

TEL:0748-71-2360 FAX:0748-72-3788

女性の悩み相談

予約をしてください。

■いつ

7月5日(木曜日)、19日(木曜日)

8月2日(木曜日)、23日(木曜日)

14:30 から 16:30 (ひとり1時間 まで)

■どこで 女性センター

■相談できる人 湖南省に 住んでいる 女性

※外国語の通訳はありません。

問い合わせ先:人権擁護課〔西庁舎〕

TEL: 0748-77-8512 FAX: 0748-77-4101

行政相談

国や県・市町の仕事についての困りごとや相談を受けます。

■いつ 7月19日(木曜日) 13:30 から 16:00

■どこで 社会福祉センター

※外国語の通訳はありません。

問い合わせ先:滋賀行政相談センター

TEL: 077-523-1926

人権なんでも相談

人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごと、地域や職場でのトラブルや差別などさまざまな相談を聴きます。無料です。予約はいりません。

■いつ・どこで ○7月9日(月曜日) 13:30 から 16:00 石部老人福祉センター

○7月12日(木曜日) 13:30 から 16:00 社会福祉センター

※外国語の通訳はありません。

問い合わせ先:人権擁護課〔西庁舎〕

TEL: 0748-77-8512 FAX: 0748-77-4101

広報 かなん やさしい 日本語 版 の 問い合わせ 先: 湖南省 市役所 人権 擁護 課〔西 庁舎〕

TEL: 0748-77-8511 FAX: 0748-77-4101 〒520-3195 湖南省 石部 中央 1-1-1